

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (40名)

委員長	池口 修次 (民主)	田城 郁 (民主)	高階 恵美子 (自民)
理事	岡崎 トミ子 (民主)	谷岡 郁子 (民主)	藤井 孝男 (自民)
理事	小西 洋之 (民主)	轟木 利治 (民主)	牧野 たかお (自民)
理事	藤原 良信 (民主)	白 眞勲 (民主)	山田 俊男 (自民)
理事	米長 晴信 (民主)	平山 幸司 (民主)	石川 博崇 (公明)
理事	愛知 治郎 (自民)	広田 一 (民主)	渡辺 孝男 (公明)
理事	佐藤 信秋 (自民)	藤原 正司 (民主)	小熊 慎司 (みん)
理事	森 まさこ (自民)	増子 輝彦 (民主)	桜内 文城 (みん)
理事	谷合 正明 (公明)	赤石 清美 (自民)	山下 芳生 (共産)
	一川 保夫 (民主)	岩城 光英 (自民)	吉田 忠智 (社民)
	大久保 潔重 (民主)	上野 通子 (自民)	亀井 亜紀子 (国民)
	金子 恵美 (民主)	岡田 広 (自民)	荒井 広幸 (改革)
	行田 邦子 (民主)	熊谷 大 (自民)	
	斎藤 嘉隆 (民主)	佐藤 正久 (自民)	

(24. 1. 24 現在)

(1) 審議概観

第180回国会において本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件及び本院議員提出3件（うち2件撤回）の合計4件（うち2件撤回）であり、そのうち内閣提出1件を可決し、本院議員提出1件を継続審査としたほか、本特別委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本特別委員会付託の請願4種類23件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

福島復興再生特別措置法案は、原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み、原子力災害からの福島の復興及び再生の基本となる福島復興再生基本方針の策定、避難解除等区域の復興及び再生

のための特別の措置、原子力災害からの産業の復興及び再生のための特別の措置等について定めようとするものである。なお、衆議院において、目的規定に、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を明記すること、基本理念に、原子力災害からの福島の復興及び再生は、住民一人一人が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として、行われなければならないものとする等を追加すること、避難解除等区域復興再生計画に基づく国による公共施設の工事の代行において、漁港漁場整備法の特例等を追加すること、福島の復興及び再生に関する施策の推進のために必要な措置に関する規定を設けることを主な内容とする修正が行われた。

委員会においては、本法律案と東日本大震災復興特別区域法との違い、目的規定に「国の社会的な責任」を追加した理

由、福島県における医療従事者の確保、風評被害への対応等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

自民党議員を始めとする野党6会派の議員の提案に係る平成二十三年東京電力原子力事故による被害からの子どもの保護の推進に関する法律案、民主党議員の提案に係る東京電力原子力事故の被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案について、それぞれ趣旨説明聴取が行われた。その後、関係会派間の協議の結果、両案はいずれも撤回された。

〔法律案の提出〕

6月14日、東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案について、本特別委員会提出の法律案（東日本大震災復興特別委員長提出）として提出することを決定した。

〔国政調査等〕

3月16日、東日本大震災復興の基本施策について平野国務大臣（復興大臣）から所信を、また、平成24年度復興庁関係予算について復興副大臣から説明を聴取した。

3月26日、東日本大震災復興の基本施策について質疑を行い、既存の災害復旧事業と東日本大震災復興交付金対象事業との役割分担の明確化、液状化対策事業に対する補助要件の緩和及び特別立法の必要性、東日本大震災復興交付金の対象事業の追加及び地方自治体に求める事務の簡素化、被災地における医師不足解消に向けた政府の取組、原子力安全委員会における防災指針の見直しに当たり住民

避難にSPEEDIの活用を位置づける必要性、復興庁における人員・組織体制の充実策、原子力発電所事故について国の加害者としての意識の有無、警戒区域内にある町の移転先での「仮の町」構想実現に向けた政府の取組、復興交付金事業の申請額決定に際し地方自治体と事前調整を図る必要性、災害時における障害者の避難体制の整備の現状とその実効性を確保するための取組、国と東電の責任を明示した上での福島県会津地方に対する地域経済活性化策の必要性、福島県における子供や妊婦の内部被ばく調査のためのホールボディカウンター増設の必要性、食品の安全確保のため被災地の農水産物についての放射性物質の全量検査を目指す必要性、東日本大震災の被災地における国営防災メモリアル公園の計画状況と今後の見通し、福島原発事故に関連して死亡した人々の範ちゅうの設定とその調査の必要性などの諸問題が取り上げられた。

3月27日、予算委員会から委嘱された平成24年度予算中、東日本大震災復興についての審査・質疑を行い、復興特区制度や復興交付金事業の柔軟な運用による被災地の社会資本整備促進、三陸縦貫自動車道の早期全線開通の必要性、東日本大震災復興交付金を基金として積み立てて複数年度にわたり執行することの可否、水産加工団地造成に必要となる漁港区域変更手続の短縮、放射性物質に汚染された民有地の買取り方針、原発事故が発生した際に自衛隊基地等の機能を維持するための施設整備の必要性、被災地における医師不足の解消の必要性、がれきの海面埋立てに関する安全基準の明確化、沖縄教育振興事業費等の復興と関係の薄い予算が復興特別会計に含まれることの妥当性、放射能から子どもを守ることに資

する屋内型プールや遊戯施設等の公共施設の整備促進策、ホールボディカウンターによる検査費用に係る地元自治体や病院の負担軽減の必要性などの諸問題が取り上げられた。

6月14日、東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案の草案について、提案者森まさこ君から説明を聴いた後、質疑を行い、東京電力原子力事故による被災者支援という点で本法律案と共通している福島復興再生特別措置法との関係・相違点、東京電力原子力事故による被災者である子ども及び妊婦の医療費の減免措置についての考え方、法律案成立後における東京電力原子力事故被災者への支援の課題、福島県への企業立地支援に係る補助金増額の必要性、福島県への風評被害差別をなくすための放射線に対する正しい知識の周知徹底策、支援対象地域を定めるに当たり被ばく線量の数値を具体的に記載しなかった理由、現在子どもである者について福島県以外の地域で生涯にわたり健康調査を継続させるための担保措置、福島県で実施されている県民健康管理調査に対する政府の認識、被災者の生活を保障するための政府の責任などの諸問題が取り上げられた。

なお、同法律案の草案は委員会提出の法律案として提出することを決定した。

8月3日、質疑を行い、復興局の機能強化及び福島復興再生基本方針の工程表の早期作成、原子力事故子ども・被災者支援法に基づく支援対象地域や基本方針等の策定状況、福島県外へ自主避難している母子に対する経済的負担軽減策の必要性、福島県内陸部への復興交付金の交

付拡大、災害公営住宅の整備状況及び「仮の町」に関する議論の状況、東京電力による財物補償基準決定を受けた各種補償の加速、北米大陸西海岸への漂着がれきに対し目に見える形で対応する必要性などの諸問題が取り上げられた。

8月27日、質疑を行い、放射性物質に汚染された廃棄物・土壌等の中間貯蔵施設の設置及び最終処分場建設についての法制化、被災地の企業に対する補助金を交付決定の翌々年度にも執行可能とする必要性、東日本大震災による洋上漂流物の北米大陸への漂着について我が国が目に見える形で対応する必要性、SPEEDIデータ及び環境放射線モニタリング情報の公表に関する更なる検証の必要性、湖や低線量地域の効果的な除染、災害復旧事業における事務経費についての交付税措置の問題性と地方負担の軽減の必要性、多数の避難者を受け入れるいわき市における地域医療の確保対策、福島県外避難者に対する県民健康管理調査の促進、被災地の住宅再建に関する支援スキームの格差の改善、復興交付金事業における被災自治体の裁量拡大、福島第一原発周辺の地下水・汚染水対策、地元住民の「納得感」に配慮した放射性物質の除染作業を実施する必要性、東日本大震災事業者再生支援機構が二重ローン解消に十分活用されていない理由、原発事故被害者が元のような生活ができる水準の財物賠償等の必要性、原子力事故子ども・被災者支援法の適切な運用のための全国避難者情報システムの活用、原子力事故子ども・被災者支援法の支援対象地域設定に当たり詳細な汚染状況を反映させる必要性、原発事故による避難者を対象とした高速道路無料開放措置の継続・拡大、原発再稼働の条件として安定ヨウ素剤の町村単

位の保有状況及び服用方法を明らかにする必要性、国による仮払いの仕組みを活

用した原子力損害賠償の促進などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成24年1月24日(火) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成24年3月16日(金) (第2回)

○東日本大震災復興の基本施策に関する件について平野復興大臣から所信を聴いた。

○平成24年度復興庁関係予算に関する件について末松復興副大臣から説明を聴いた。

○平成24年3月26日(月) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○東日本大震災復興の基本施策に関する件について平野復興大臣、細野国務大臣、前田国土交通大臣、小宮山厚生労働大臣、平野文部科学大臣、柳澤経済産業副大臣、後藤内閣府副大臣、末松復興副大臣、森本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

愛知治郎君(自民)、岡田広君(自民)、熊谷大君(自民)、上野通子君(自民)、増子輝彦君(民主)、谷合正明君(公明)、小熊慎司君(みんな)、山下芳生君(共産)、吉田忠智君(社民)、亀井亜紀子君(国民)、荒井広幸君(改革)

○福島復興再生特別措置法案(閣法第23号)(衆議院送付)について平野復興大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員吉野正芳君から説明を聴いた。

○平成24年3月27日(火) (第4回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○平成二十四年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十四年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十四年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(東日本大震災復興)について平野復興大臣、岩本農林水産副大臣、吉田国土交通副大臣、渡辺防衛副大臣、横光環境副大臣、辻厚生労働

副大臣、森文部科学副大臣、松崎総務副大臣、牧野経済産業副大臣、福田総務大臣政務官、北神経済産業大臣政務官、三谷財務大臣政務官、神本文部科学大臣政務官、園田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

佐藤信秋君(自民)、佐藤正久君(自民)、桜内文城君(みんな)、吉田忠智君(社民)、石川博崇君(公明)、山下芳生君(共産)、藤原良信君(民主)、荒井広幸君(改革)、亀井亜紀子君(国民)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○福島復興再生特別措置法案(閣法第23号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員高木美智代君、同近藤洋介君、平野復興大臣、柳澤経済産業副大臣、辻厚生労働副大臣、岩本農林水産副大臣及び吉田国土交通副大臣に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子恵美君(民主)、亀井亜紀子君(国民)

○平成24年3月28日(水) (第5回)

○福島復興再生特別措置法案(閣法第23号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員吉野正芳君、同高木美智代君、同近藤洋介君、同梶山弘志君、平野復興大臣、細野国務大臣、前田国土交通大臣、平野文部科学大臣、枝野経済産業大臣、鹿野農林水産大臣、渡辺防衛副大臣、岩本農林水産副大臣、辻厚生労働副大臣、山根外務副大臣、三谷財務大臣政務官、吉田財務大臣政務官、津田厚生労働大臣政務官及び藤田厚生労働大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

森まさこ君(自民)、高階恵美子君(自民)、渡辺孝男君(公明)、山下芳生君(共産)

○平成24年3月29日(木) (第6回)

- 福島復興再生特別措置法案(閣法第23号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員吉野正芳君、同高木美智代君、平野復興大臣、細野環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

小熊慎司君(みん)、吉田忠智君(社民)、
荒井広幸君(改革)

(閣法第23号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
社民、国民、改革

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 平成二十三年東京電力原子力事故による被害からの子どもの保護の推進に関する法律案(参第8号)について発議者参議院議員森まさこ君から趣旨説明を聴き、
東京電力原子力事故の被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案(参第13号)について発議者参議院議員谷岡郁子君から趣旨説明を聴いた。

○平成24年6月12日(火) (第7回)

- 特別委員長の辞任を許可し、補欠選任を行った。

○平成24年6月14日(木) (第8回)

- 平成二十三年東京電力原子力事故による被害からの子どもの保護の推進に関する法律案(参第8号)

東京電力原子力事故の被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案(参第13号)
以上両案の撤回を許可した。

- 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案の草案について提案者森まさこ君から説明を聴き、提案者谷岡郁子君、同増子輝彦君、同荒井広幸君、同金子恵美君、同森まさこ君、同紙智子君、同川田龍平君、同吉田忠智君、同谷谷正明君、同徳永エリ君、平野復興大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、委員会提出の法律案として提出す

ることを決定した。

[質疑者]

米長晴信君(民主)、佐藤信秋君(自民)、
小熊慎司君(みん)、山下芳生君(共産)、
秋野公造君(公明)、福島みずほ君(社民)

○平成24年8月3日(金) (第9回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について平野復興大臣、郡司農林水産大臣、平野文部科学大臣、柳澤経済産業副大臣、五十嵐財務副大臣、西村厚生労働副大臣、横光環境副大臣、吉田国土交通副大臣、山根外務副大臣、津島国土交通大臣政務官及び高山環境大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子恵美君(民主)、森まさこ君(自民)、
川口順子君(自民)

○平成24年8月27日(月) (第10回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について平野復興大臣、細野国務大臣、平野文部科学大臣、藤村内閣官房長官、枝野経済産業大臣、川端総務大臣、滝法務大臣、羽田国土交通大臣、郡司農林水産大臣、吉田国土交通副大臣、五十嵐財務副大臣、横光環境副大臣、山根外務副大臣、渡辺防衛副大臣、奥田国土交通副大臣、辻厚生労働副大臣、中塚内閣府副大臣、稲見総務大臣政務官、津島国土交通大臣政務官、高山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

増子輝彦君(民主)、愛知治郎君(自民)、
川口順子君(自民)、上野通子君(自民)、
佐藤信秋君(自民)、渡辺孝男君(公明)、
谷谷正明君(公明)、平山幸司君(生活)、
はたともこ君(生活)、小熊慎司君(みん)、
桜内文城君(みん)、山下芳生君(共産)、
吉田忠智君(社民)、谷岡郁子君(み風)、
荒井広幸君(改革)

○平成24年9月7日(金) (第11回)

- 請願第214号外22件を審査した。
- 平成二十三年東京電力原子力事故に係る健康

調査等事業の実施等に関する法律案（参第15号）の継続審査要求書を提出することを決定した。

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。